

総合計画審査特別委員会記録
(第1回)

令和3年10月28日

【開催日】 令和3年10月28日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時50分～午後2時30分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	恒松恵子	委員	中岡英二
委員	中島好人	委員	福田勝政
委員	藤岡修美	委員	古豊和恵
委員	前田浩司	委員	松尾数則
委員	宮本政志	委員	森山喜久
委員	矢田松夫	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
企画部次長兼企画課長	和西禎行	企画部主幹	工藤歩
企画課主査兼政策調整係長	佐貫政彰	企画課政策調整係員	藤井貴大

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
議事係主任	原田尚枝		

【調査事項】

- 1 委員長の互選について
- 2 副委員長の互選について
- 3 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について

午後1時50分 開会

島津議会事務局次長 それでは、ただいまから総合計画審査特別委員会の委員長の互選を行っていただくわけですが、委員長がまだ決まっていないので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員に臨時委員長になっていただくことになっています。そこで福田委員にお願いをしたいと思います。福田委員、委員長席へ移動をお願いします。

(福田勝政委員、委員長席へ移動)

福田勝政臨時委員長 ただいまから総合計画審査特別委員会を開会します。委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。それでは、これより委員長の互選を行います。委員長の互選は指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りします。

伊場勇委員 指名推選がいいと考えます。

福田勝政臨時委員長 ただいま伊場委員から指名推選との意見がありました。御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) 異議がありませんので、指名推選の方法に決定しました。推選を受けたいと思います。どなたか推選はありませんか。

伊場勇委員 委員長に中村委員を推選します。

福田勝政臨時委員長　ただいま伊場委員から中村委員を委員長に指名推薦することの発言がありました。ほかに推薦はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、中村委員を委員長に指名します。御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって中村委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました中村委員より就任の挨拶をお願いします。

中村博行委員長　本市の根幹となります第二次総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定の審査ということで、最も重要であるということ認識しながら、皆様方と審査をしていくように私も努力しますので、御協力のほど、よろしくをお願いします。

福田勝政臨時委員長　委員長と交代します。

（福田勝政委員は自席へ、中村博行委員長は委員長席へ移動）

中村博行委員長　これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推薦の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りします。

伊場勇委員　指名推薦がいいと考えます。

中村博行委員長　ただいま伊場委員から指名推薦との意見がありました。御異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議がありませんので、指名推薦の方法に決定しました。推薦を受けたいと思います。どなたか推薦はありませんか。

伊場勇委員　副委員長に長谷川委員を推薦します。

中村博行委員長　ただいま伊場委員から長谷川委員を副委員長に指名推薦することの発言がありました。ほかに推選はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、長谷川委員を副委員長に指名します。御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって長谷川委員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました長谷川委員より就任の挨拶をお願いします。

長谷川知司副委員長　長谷川知司です。中村委員長を助け、皆様方の慎重審議が進むよう努力していきます。御協力をよろしくお願いします。

中村博行委員長　それでは、議案第79号、第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定についての審査を行います。本議案の審査に当たり、議会運営委員会で決定した別紙資料のとおり、総務文教、民生福祉、産業建設、基本構想の四つの分科会を設置して審査することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、本議案について四つの分科会を設置し、審査することに決定しました。なお、基本構想分科会委員の選出は後日行います。本日の委員会においては、執行部から総括説明を求めたいと思えます。執行部の説明を求めます。

和西企画部次長兼企画課長　議案第79号で上程しております第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について、企画課より総括的な説明をいたします。説明に先立ち、まずは、資料の御確認をお願いします。議案第79号として配布しております、第二次山陽小野田市総合計画基本構想及び基本計画に加え、本日、席上に資料1から資料4までをお配りしております。本市では、山陽小野田市議会の議決すべき事件を定める条例第2条において、総合計画の基本構想及び基本計画の策定又は改廃に関することを議決すべき事件として定めています。この度、基本構想については一部を改訂し、また、現行の前期基本計画の終了に伴い新たに中期基本計画を策定することから、条例の

定めるところにより、基本構想及び中期基本計画について、議決いただくべき案件として上程しました。加えて、議案とした資料のほかにも、総合計画内には「序論」としてまとめた部分がございます。こちらにつきましては、議決を要するものではありませんが、総合計画を構成する内容の1つであり、序論についても一部改訂を行っていることから、本日「資料3」として配布しています。本日の進め方としまして、資料4により改訂の方針について、市における総合計画の位置づけや計画期間など、総合計画の概要を交えながら御説明申し上げます。説明の中で、必要に応じて議案として上程した基本構想及び基本計画を御参照いただくよう考えています。その後、資料3に基づき序論に関する改訂部分を説明いたします。序論には、市民の皆様にご意見を伺ったアンケート調査の結果を掲載しており、アンケート調査の全体像について、参考までに資料2として配布しているところです。また、中期基本計画の策定に当たっては、事前に前期基本計画の検証を行っており、検証内容について資料1に施策評価としてまとめています。本日は、基本構想及び基本計画の改訂の意義や、中期基本計画に込めた市の姿勢といった大局的な説明をさせていただきたいと考えています。それでは、資料4を御覧ください。始めに、「1改訂の趣旨」についてです。本市では、総合計画に基づき計画的な市政運営に取り組んでおり、人口減少の抑制に向けた様々な事業に取り組んでいるものの、人口減少に歯止めがかかっておらず、このままでは、質の高い行政サービスの提供や地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されるところです。また、新型コロナウイルスの感染拡大は、大きな社会変容をもたらそうとしており、デジタル化の推進に代表される「新しい生活様式」の確立が求められています。さらに、今後は、豪雨等による大規模災害が増えることが予想され、ハード、ソフトの両面から災害に強いまちづくりに取り組むことも必要になるなど、多様化する課題に対し、行政だけでは対応が困難な時代を迎えつつあると感じているところです。こうした状況を踏まえ、総合計画に示すまちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を実現し、持続可能なまちづくりを行うための仕組みを構築するためには、「協創」

によるまちづくりが必要であると考えます。そうした考えの下、今年の3月に「協創によるまちづくり推進指針」を策定しており、その指針に示したまちづくりの方向性を反映していくことを念頭に置き、この度の総合計画改定に取り組んでまいりました。第二次山陽小野田市総合計画は、社会情勢の変化に対応するため、4年に一度見直すこととなっております。「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、「協創によるまちづくり」の考え方を織り込みながら総合計画を改訂します。続きまして、「2計画の概要」についてです。本市では、山陽小野田市自治基本条例において総合計画の策定が定められており、まちづくりを総合的・計画的に進めるための指針としています。2ページをお開きください。②計画の構成についてです。総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。それぞれを説明しますと、議案としてお配りしています。基本構想は、市の将来都市像やそれを実現するためのまちづくりの基本理念及び基本目標を示したものです。同じく基本計画につきましても、基本構想に基づき、基本目標を達成するために実施する各分野の施策及び基本事業を示しています。また、基本計画で示した施策体系にひもづく具体的な取組として、実施計画において毎年度取り組む事業を示すこととしています。基本構想の内容について簡単に御説明します。議案では、基本構想の2ページになります。基本構想では、総合計画に基づきまちづくりを行う際の基本理念として、「住みよい暮らしの創造」を掲げています。その基本理念を踏まえた上で、本市のまちづくりの目指す姿である将来都市像として、「活力と笑顔あふれるまち」を設定しています。また、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」が実現し、市民や本市を訪れた人が、笑顔で、いきいきと過ごしているまちのイメージを伝えるためのキャッチフレーズとして「スマイルシティ山陽小野田」を定めているところです。さらに、基本構想の4ページから5ページでは、将来都市像の実現に向けて5つの基本目標を設定しており、最終ページである10ページには、「計画の実現に向けて」と題し、デジタル技術や民間ノウハウの活用を通じた総合計画の実現を掲げています。資料4の2ページにお戻りください。③計画の期間ですが、第二次山陽小野田市

総合計画は、平成30年度から令和11年度までの12年間を計画期間としてしています。長期的見通しに立った計画とするため、基本構想の期間を12年間、その下の基本計画については、一定期間で検証・見直しができるよう、前期、中期、後期の3期に分けて策定することとし、それぞれ4年間を計画期間としてしています。続きまして、「3基本構想見直しの考え方」についてです。資料4の3ページを御覧ください。基本構想は、本市の目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を、基本構想審議会をはじめとする多くの市民の参画のもと4年前に策定したものです。そのため、市政運営の継続性・一貫性の観点から、短期的に基本構想の方向性を大きく変更するものではありません。しかしながら、先ほども御説明申し上げたように、4年前の基本構想策定後も、人口減少が進んでいるほか、新型コロナウイルスの感染拡大による社会の変容、豪雨等による大規模災害の増加など、この4年間で社会情勢に大きな変化が生じています。冒頭申し上げたことの繰り返しになりますが、こうした中「住みよい暮らしの創造」を実現し、持続可能なまちづくりを行うためには、行政だけでなく、市民や地域など、多様な担い手が主体的に行動し、協力してまちづくりを行う「協創」によるまちづくりの観点が必要です。その際に、まちづくりの方向性を各担い手が共有し、協力して取り組むための指針となるものが総合計画です。以上のことから、社会情勢の変化や新たに発生した行政課題へ適確に対応するため、基本構想に「協創によるまちづくり」の考え方を加えることとし、この度の改訂において、議案の基本構想の3ページにお示しますとおり、「協創によるまちづくり」と総合計画の関連について、新たに図示することとしました。これは、「協創によるまちづくり」の考え方を根幹に持ち、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けた取組を進めてまいりたいとの思いを示したものです。資料4にお戻りいただき、4ページを御覧ください。「4基本計画見直しの考え方」についてです。基本計画とは、基本構想に設定した分野別の5つの基本目標に、行財政運営や市民参画などの取組を加えた6つの章立てとし、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために必要な施策等を示したものです。基

本計画は、社会情勢の変化に対応するため、4年ごとに策定することとしており、今年度までを計画期間とする前期基本計画の検証を踏まえ、中期基本計画を策定しています。中期基本計画の策定に当たりましては、「5 中期基本計画策定に当たっての基本的な視点」でお示しした点に留意しました。「協創によるまちづくり」を念頭においた計画とすることや「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画とすること、財政計画との整合性、目指すべき未来を起点とした考え方に基づく内容とし、市民の皆様に分かりやすい計画となるよう気を付けています。中期基本計画における重点プロジェクトの考え方について御説明します。議案「第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画」の2ページをお開きください。前期基本計画においては、スマイルUPの3本柱として三つの重点項目を設定し、将来都市像の実現に向けて優先的かつ重点的に実施する施策を重点プロジェクトとして位置づけています。中期基本計画においては、市長の施政方針にて示された3つの創る、「地域を創る」「人を創る」「まちの価値を創る」をベースに重点プロジェクトを設定しています。「地域を創る」においては、協創によるまちづくりの考え方の下、将来にわたり持続可能な地域づくりを目指します。「人を創る」においては、一貫した子育て支援や学校教育の推進等を通じて、笑顔で人生を歩むことができる人や、協創の担い手となる人づくりを目指します。「まちの価値を創る」では、文化やスポーツの振興、また本市の住み良さなどを生かしながら、まちの価値向上を目指します。また、こうした重点プロジェクトや全6章からなる基本計画全般を推進していくに当たっては、デジタル化の推進、山口東京理科大学との連携、スマイルエイジングの推進といった三つの横断的施策を念頭に取り組みでまいります。基本計画の9ページ以降、分野ごとの各施策及び施策に関連した基本事業を掲載しています。各基本施策の組立てにつきましては、基本計画策定に当たっての基本的な視点として御説明したとおり、未来のあるべき姿から逆算した上で現状と課題を洗い出し、中期の4年間でたどり着くべき目標を掲げるといった構成にしています。そして、基本施策に掲げた目標を達成するための手段が基本事業となります。資料4の4ページにお戻りくださ

い。続きまして、「6 策定上の取組」についてです。(1) 前期基本計画に基づく取組の検証につきましても、本日、資料1としてお配りしています。(2) 市民参画につきましても、中期基本計画の策定に合わせ、無作為抽出した市民及び市内高等学校の2年生を対象にアンケート調査を実施したほか、9月15日から10月11日までパブリックコメントを実施しています。市民アンケートでは、3,000人を対象に調査を実施し942件の回答、高校生アンケートでは、463人を対象に調査を実施し438件の回答を頂きました。パブリックコメントについては、9件の御意見を頂戴しており、対応すべき点については意見の反映を行っています。なお、アンケート結果については資料3としてお配りしています序論の20ページから29ページに掲載しているほか、アンケート全体像を資料2としてまとめています。資料4の5ページを御覧ください。「7 策定の体制」についてです。基本構想に関しては、原案を作成の上、市長の諮問機関である基本構想審議会において議論いただいております。9月に答申を受けています。また、策定に当たっての庁内体制といたしましては、市長や副市長、各部長等で構成する総合計画策定本部及び課長級職員で構成する幹事会を設置し、基本構想改定案及び中期基本計画素案の策定を行ってまいりました。この度、御審議いただくのは5ページの図の左上、オレンジ色で枠囲った市と市議会の部分となります。議案として上程しています基本構想及び基本計画に関する総括的な説明は以上となりますが、最後に、お手元に配布しております資料のうち、序論について改訂内容を簡単に御説明申し上げます。序論では、総合計画策定の背景や課題などについて整理しています。配布した資料中、赤い字で記載した部分がこの度、内容を追加あるいは訂正した箇所となっています。元号の変更に伴う訂正や、4年間の社会情勢の変化に伴う件数や金額等の実績数値の訂正、また、新たに実施したアンケート内容の追加記載といった変更が多数を占めますが、この度の策定に当たり影響の大きい3つの背景の変動に関して説明します。序論の6ページをお開きください。まず始めに「4 SDGs との関係」についてです。SDGs とは、2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標

のことで、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。近年、様々な形でSDGsへの取組を表明する自治体が増えてきていますが、本市においては、地方自治体が果たすべき役割が持続可能な地域社会の維持にあることを踏まえ、その指針となるものが総合計画であることから、総合計画に基づく施策推進自体がSDGsの取組であると結論づけ、その考え方について序論に追加することとしました。次に、8ページをお開きください。ページ真ん中辺りの赤字箇所です。中期基本計画の策定方針の中で、未来を起点に逆算した考え方で4年間の目標を定めると説明しました。その考え方の根拠となるものが、ここに記載している2040年答申となります。実現すべき未来を描く中で、今何をしていくべきかといった考え方にシフトしていくことの重要性等が記載されています。最後に12ページの(6)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響についてです。昨今の感染症による影響に鑑み、新たな生活様式への対応やデジタル化推進の必要性が高まっている点について、計画策定の背景として追加しています。また、以上を踏まえ、34、35ページの「4課題の整理」にも必要な追加を行っています。以上で、議案第79号、第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定に係る、企画課からの総括的な説明を終わります。

中村博行委員長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

白井健一郎委員 総論的な話なので、私も総論的な質問しかできませんけども、必ずしも答えてほしいというのではなく、私の考えを申し上げます。一番気になったのが、まちづくりの基本である「協創によるまちづくり」というところです。読み上げますと、「協創」ですから、幾つかの主体が協力し合って、まちづくりをするという意味なんでしょうけれども、その主体が市民、各種団体、学校、大学、企業、市議会、行政と挙がっています。確かに市民や各種団体が前のほうに来ていますが、これを並列

にして述べると、一番力があるのが行政であり、そして市議会、企業、大学といった大きくて、力があるものが必然的に引っ張っていくということになると思います。ここから私の意見ですが、まちづくりというのは市民自治が一番基本になると思います。協創によるまちづくりという発想においては、市民が主体となってまちづくりするという意識が、やや欠けるのではないかと考えています。この点をどう思いますか。

和西企画部次長兼企画課長　まちづくりという言葉についての定義は、いろいろな方がいろいろ考えられていると思います。まちづくりというのは、そもそも市民だけが行うもの、行政だけが行うものではなくて、市民と行政が力を合わせて地域資源を活用しながら、地域課題を発見し、その解決をする活動と定義づけられているところもあります。まちづくりという言葉自体が、上下の関係なく一緒に進めていきましょうという定義がある中で、さらに「協創」という言葉を付けているところです。これは「協働」とは違い、ただ手を取り合って活動していきましょうというのではなく、お互い手と手を取り合っていき、地域課題解決に取り組んでいく中で、新たな価値を創造していきましょう。つまり、新たな価値は何かといいますと、本市におきましては、持続可能なまちをどう作り上げていくかということになるかと思います。そのスタートに、今年度、協創によるまちづくり推進指針を策定し、その考え方を反映し、その考え方を反映した総合計画を策定したと考えています。まちづくりという定義に対して、いろんな考え方がある中で、委員の御意見もありますが、市においては、そのような考えの下で進めているということを御了解いただければと思います。

白井健一郎委員　私が市民と言っている、その市民という意味は、何も色が付いていない意味での市民、山陽小野田市民と同じと考えていただければいいと思います。先ほどの説明を伺っていますと、本市における一番の課題というのは、人口減少とおっしゃっていますが、そのための解決策として、なぜ協創によるまちづくりなどが出てくるのか疑問を感じます。

人口減少に対応するのであれば、移住だとか、観光でお金を落としてもらおうとか、そういうほうが直截だと思うんですが、どうでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 本市に限らず、人口減少というのは、地方自治体が抱える最大の課題と捉えても間違いのないと思います。その観点で移住、定住、交流人口の拡大等は取り組んでいかななくてはならない課題として考えています。その考え方も総合計画に案としてまとめていますが、それと同じとまではいかないんですが、人口減少を受け入れた上で、途中に2040答申の話をさせていただきましたが、ある程度一定の資源制約がかかる、つまり人口減少という大きな課題等を指すんですが、資源制約を受け入れた上で、どのように自治体を運営していくかということも考えなければいけない。つまり、あるべき未来、資源制約が一定程度起きるだろうという考え方に立ち、2040年、高齢化が一番ひどくなる時代と言われていますが、そこを目掛けて自治体は施策を考えていかなければいけないのではないかと。そこに至るまでに資源制約を受け入れるためには、やはり今暮らしている市民の方を始め、皆様方の力を頂かなければ、持続可能なまちはつくれないのではないかとという観点で「協創」を提唱しているところになります。人口減少の問題と「協創」という考え方を入れ、二つの考え方に基づいて、今回の総合計画を策定しているところです。

藤岡修美委員 SDGsとの関係で、総合計画において示す様々な施策を着実に推進することをSDGsの取り組みとするということで終わっておりますけれど、総合計画の各施策をSDGsの17の目標に割り振って、職員なり、市民や企業に、そういった施策がSDGsの17の目標のどれに該当するということを意識づけるというような判断はなかったでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 SDGsを総合計画の素案の中でどのように取り扱うかにつきましては、約1年間、庁内で検討しました。部長をはじめ、

皆さんの意見を伺う中で、今回の案を出させていただいているところです。SDGsを推進するのかどうかという点につきましては、そこに書いてありますとおり、推進しないわけではないんです。推進するかしないかと問われましたら、本市は推進します。ただ、PRの仕方をどう工夫するかが他市とは違うというところです。17のゴール、それから169のターゲット、232の指標、問題になるのは232の指標でして、これを読み解かれると、実際に見られたら分かると思うんですけど、ある方が研究したところ、そのまま自治体が使える指標が5%しかない。そういった中で、私もほかの自治体を調べました。SDGs先進都市がどのようにSDGsのプランを作っているのかと思って、とある先進都市のプランを見たんです。そうしたら、経済と暮らしのところの指標に観光客数とあったんです。これはつまり、総合計画の指標を自分たちの都合のいいように引っ張ってきているだけではないか。SDGsの取組以外の総合計画の指標はSDGsではないのか。つまり、持続可能なまちづくりという大きな目標を満たすものではないというふうに捉えているのかとすごく疑問が、個人的にも、企画課内でも湧きました。いろんなことを考えた上で、今回、こういう表現にさせていただいたんです。SDGsをすることが目的になってはいけない。SDGsという持続可能なまちをつかっていこうということを目的にしてやっっていこう。これが今回の総合計画であり、SDGsに対するスタンスです。

中村博行委員長 ほかにないようですので、総括説明に対する質疑を終わります。ここで、今後の審査方法についての確認を行います。本議案の審査については、今後それぞれの分科会で審査を行っていくこととなりますが、日程調整については正副委員長及び正副分科会長を中心に行いますので、御協力をお願いします。また、本臨時会の会期が11月4日までとなっていますので、閉会中も継続して審査していく必要があると考えます。そこでお諮りします。本議案について、議長に対し、閉会中の継続審査として申し出ることに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、本議案について閉会中の継続審

査として申し出ることに決定しました。閉会中も週1回から2回程度、各分科会を開催する必要があると考えておりますので、皆さん、よろしく申し上げます。以上で、本日の委員会は閉会します。

午後2時30分 散会

総合計画審査特別委員会臨時委員長 福田 勝 政

総合計画審査特別委員会委員長 中 村 博 行